

令和 5 年 度
三 沢 市 立 三 沢 病 院
修学資金貸与制度募集要項
(薬剤師・助産師・看護師)

(問い合わせ・申請書類提出先)

〒033-0022

青森県三沢市大字三沢字堀口164番地65号

三沢市立三沢病院 管理課 庶務会計係

電話 0176-53-2161 (内線 2122)

【募集対象】

薬剤師、助産師又は看護師免許取得後、三沢市立三沢病院において業務に従事しようとする方で、令和6年4月に教育機関等(大学等)に入学する方、又は在学中の方が対象となります。

【選考基準】

申請書類により、成績、志望動機及び経済的状况等を総合的に判断したうえで決定します。(決定通知は令和6年2月の予定です。)

【貸与期間】

貸与される方が在学する教育機関等の令和6年4月以降の正規の修学期間。ただし休学又は停学を受けた期間は貸与しません。

【修学資金の貸与額及び支給方法】

貸与額は月額10万円以内とし、学生本人名義の口座へ振り込みとなります。支給日は4月以降毎月21日となりますが、21日が土日曜日・休日の場合はその直前の平日となります。

【募集人数】

薬剤師 3名程度

助産師 2名程度

看護師 若干名

【募集期間】

令和5年10月23日(月)から令和5年12月1日(金)まで
(郵送の場合は令和5年12月1日(金)必着とします。)

【提出書類】

(1)修学資金貸与願書(様式第1号)

(2)高等学校の成績証明書(既卒者の方は卒業を証明するもの)

(3)大学等の在学証明書(未入学の方は、入学後速やかに提出してください。)

修学資金の貸与期間中は毎年、在学証明書の提出が必要になります。

【連帯保証人】

申請には連帯保証人(保護者1名と独立の生計を営む者1名の計2名)について、署名が必要になります。

また、添付書類として、連帯保証人それぞれの令和4年分の所得・課税証明書及び令和5年度の市町村民税の納税証明書が必要になります。

【決定取り消し、返還、免除等について】

(1)貸与決定後に教育機関等に入学できなかった場合は決定取り消しになります。

(2)卒業年次に免許を取得し、三沢市立三沢病院で貸与期間の1.5倍の期間を勤務した場合には返還を全額免除します。

(3)停職、欠勤、休職、病気休暇等により勤務できない期間がある場合は、その期間を返還免除の条件となる勤務期間から差し引きます。

(4)退学や心身の故障、その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったとき及び修学資金の貸与を辞退したときは、原則として貸与した修学資金を一括で返還していただきます。